

令和2年度第2回瑞穂町総合教育会議 会議録

日 時

令和3年2月10日（木） 午前9時00分から午前10時10分まで

場 所

町民会館第2会議室

出席者

【町部局】 杉浦町長、栗原副町長、大井企画部長、小峰教育部長、宮坂企画課長、小熊教育指導課長

【教育委員会部局】 鳥海教育長、関谷教育長職務代理者、滝澤委員、村上委員、中野委員

【事務局】 友野学校教育課長、鳥海庶務係長、栗原庶務係主任

傍聴者

なし

開会 午前9時00分

1 開会

事務局（学校教育課長）

会議を開催する前に、机上に配布させていただきました資料等の確認をさせていただきます。

（配布資料の確認）

本日の会議には、説明補助員として宮坂企画課長、小熊教育指導課長に出席をいただいております。よろし

くお願いします。なお、会議録作成に当たり、会議の内容を録音させていただきたいと存じますので、重ねてお願いいたします。また、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う対策として、手指の消毒や室内の換気、人との間隔をあけるなどに加え、緊急事態宣言発令中ということもあり、接触時間を減らすため、極力短い時間での開催としたいと考えていますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。

ただ今より、令和2年度第2回瑞穂町総合教育会議を開会します。はじめに、町長より会議の開催にあたり、挨拶をお願いします。

2 町長挨拶

町長

皆さま、おはようございます。令和2年度第2回瑞穂町総合教育会議を招集しましたところ、教育委員全員のご出席をいただき、厚く御礼申し上げます。皆様には大変お忙しい中、コロナ禍ではございますけれども、緊急事態宣言中にお集まりいただき、感謝申し上げます。日頃から委員の皆様には、児童・生徒の健全育成に向け、ご尽力いただき感謝申し上げます。今後も児童・生徒の成長を見守っていただけたらと存じます。

さて、新型コロナウイルスも、一年以上感染が終わらないという状況で、第3波が来て東京の感染者が2,400人を超えてしまったというところから、やっと収まりつつあるかな、というところまできております。ただ、東京都の中で多摩地域につきましては感染者数が増えていると聞いています。私の方にも、毎日のようにいろいろな情報が入ってくるわけですが、コロナ患者が増えていますという情報が入ってくるとドキッとするわけです。中には、亡くなられました、という情報が入ってきます。亡くなられた方の大半は高齢者が占めており、非常に残念なことだと思います。高齢の方々には家族に看取られて亡くなる、というのが一番好ましい

だろうと思っているのですが、残念ながらコロナウイルスにかかりますと、誰にも看取られず一人で亡くなって、火葬を終えた後、やっと家族に会えるという状況でございます。話を聞くたびに、心が痛んでおります。その中でございますけれども、子ども達の教育環境は何としてでも守らなければならないと、教育長ともよく話をするのですが、こちらは後からご報告申し上げますが、リモート授業の環境を整備するという事で、W i - F i の接続機器といったものにつきましても配備をさせていただくということになっております。何度も申し上げますが、第3波がやっと治まりつつありますが、第4波が必ず来ると考えております。と言いますのは、ワクチン接種がなかなか進まないという中で、このままにしておくとも必ず第4波が来ると思っています。国の方針では、接種は2月下旬からとなっておりますが、大勢の方々が接種を受けるまでには時間が掛かる、それも2回打たなければならない。これは非常に困難な事業であります。こちらの方をできる限り早く進めたいと思っております。町では、1月15日からワクチン担当の主幹を配置いたしまして、準備を始めているところです。その中ですが、16歳以下はワクチン接種の対象から外されているということがあり、子ども達が罹患しにくいことを前提にしている訳ですが、変異種が出始めていまして、これは子ども達にも直撃します。子ども達にもなんとかワクチン接種を行いたいと思っておりますけれども、大人に対しては治験があるのですが、子ども達に対しては治験が行われていないということで、これも気を付けなければいけないと思っております。いずれにしても、町の方全員ができる限り早く、ワクチン接種ができるようにと思っております。

さて、本日の総合教育会議でございますけれども、4件ございます。1件目でございますが、「瑞穂町の教育に関する大綱について」をお諮り申し上げます。2件目は「瑞穂町の施策について」、3件目は教育委員会から「教育委員会の施策について」をそれぞれ報告します。その他として1件ございまして、計4件です。これから各議題について、担当者に説明させますが、委員の皆さまには活発なご意見をお願いし申し上げ、挨拶とさせていただきます。本日は宜しくお願いいたします。

事務局（学校教育課長）

ありがとうございました。本会議の議事進行につきましては、瑞穂町総合教育会議要綱第4条第1項により、「会議の議長は町長が務める」となっていますので、これより町長に議事の進行をお願いいたします。

町長

議長を務めさせていただきます。本日の会議は、要綱第6条の規定に基づき、会議を非公開とする理由はありませんので、公開といたしますが異議はございませんでしょうか。

（「異議なし」の声）

異議なしと認めます。

3 議題

（1）瑞穂町の教育に関する大綱について

町長

早速、議題に入ります。はじめに議題（1）瑞穂町の教育に関する大綱について、小峰教育部長から説明をお願いします。

小峰教育部長

説明いたします。前回、10月の総合教育会議において説明させていただきましたが、現在の教育大綱は、平成28年3月に当時の石塚町長が定めたもので、その後5年が経過しました。また、令和2年3月に策定された第2次教育基本計画や、現在、町が策定中の第5次長期総合計画の教育分野の記載内容と整合させる必要があることから、令和3年3月に改定するご提案をし、了解をいただきましたので、新たな教育大綱（案）として、ここでご提案させていただくものです。

「瑞穂町の教育に関する大綱の策定にあたって」をご覧ください。策定の経緯とともに、下段に、第5次長期総合計画で謳う将来都市像を記載しています。「瑞穂町教育に関する大綱（案）」をご覧ください。最初に、教育委員会で定めた3つの教育目標、後段には、今後取り組む5つの主要な施策を推進することを明記しています。次代を担う子供たちが心豊かに育つことは、地域社会の宝となります。瑞穂町では、教育基本計画に謳う人間尊重の精神に徹し自他の生命を尊び、学校・家庭・地域社会との緊密な連携のもとに、子どもたちが心身ともに健康で知性と感性に富み、郷土を愛する心と国際感覚を備えた町民としての人間性豊かに成長することを目指し、以下の3つの教育目標を掲げます。一、互いの人格を尊重し、思いやりと規範意識のあるひと。一、社会の一員として、社会のルールを守り貢献しようとするひと。一、自ら学び考え行動する、個性と創造力豊かなひと。また、学校教育及び社会教育を充実し、だれもが生涯を通じ、あらゆる場で学び、支え合うことができる生涯学習の実現を目指し、瑞穂町では、今後取り組む主要な施策を以下のとおり、5つの施策を掲げ、学校教育から社会教育までの生涯にわたる教育を推進します。一、小・中学校における教育のICT化の推進。一、体育館の新設に向けての調査・研究。一、図書館のスーパーリニューアル後の利活用の推進。一、拡充された文化財保護施策を活用しての文化財保護の推進。一、新型コロナウイルス感染症対策の徹底。教育は、学校、家庭及び地域のそれぞれが対等な関係で自らの役割と責任を分担するとともに、情報を共有し、連携して行わなければならないものであるとの認識に立って、すべての町民が教育に参加することを目指します。

今回策定する大綱の特色をご説明いたします。これまでの大綱では基本的事項のみ記述であり、個々具体的な記述はありませんでしたが、新たな大綱では、5項目の具体的な施策を記述しました。これらの項目は、現町長体制で、学校教育や社会教育で重点とする項目、また、新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、児童・生徒の学びの保障や、町民が安全・安心して教育施設を利用できるよう徹底した防疫体制を構築していくという取り組みを挙げています。以上のように具体的な施策を掲げ、町長と教育委員会が連携することにより、町

の教育施策と教育行政運営に住民の意向を一層反映し、総合的な推進を図るものです。次ページに、それぞれの施策の概略を記載しています。次の4ページ、A3の資料は「瑞穂町の教育に関する大綱の位置づけ」について長期総合計画、教育基本計画、総合教育会議との関係を図示しています。次ページ以降は、参考資料として、教育委員会教育目標と基本方針を添付させていただきました。

以上、説明を終わります。

町長

それでは、ただ今の説明等に関して、質問・ご意見等ございましたら、発言をお願いいたします。

村上委員

大綱を読んだ感想ですけれども、1ページの「すみたいまち つながるまち あたらしいまち “そうぞう” しよう みらいにずっとほこれるまち」というところで、これがひらがなで書いてあるのは、子ども達にも理解していただきたいからだというような説明を先日の教育委員会で説明を受けたのですが、それならば、大綱の部分も、もう少し分かりやすい形で書いてもよいのかなと思います。それと、短文と短文を接続詞でつなげる方が分かり易いのかなと思うと、複文の形になっていると少し分かりにくいという印象を持ちました。

それから、5行目の「郷土を愛する心と国際感覚をそなえた町民としての」というところで「の」が入っていますが、この「の」はもしかしたら無いほうが分かりやすいのかなという印象を持ちました。もう一つは、真ん中のところで、主要な施策を以下のとおり掲げているところですが、「また、学校教育及び社会教育を充実し、だれもが生涯を通じ」といったところが、後で「学校教育から社会教育までの生涯にわたる教育を推進します。」に重ねて書いてあると、そちらがとても重要なことのように思えて、実は、ここで言いたいところは、この5つの施策を打ち出したいということであるとすれば、後のことは書かなくても良くて、「5つの施策を掲げます。」と言い切りにした方が、ここで瑞穂町の決意が伝わるのかなという印象を持ちます。

最後の4行のところで、ここも文章が長くなって、分かりにくいところです。もし、私がこのところを切るとすれば、3行目の真ん中のところで、「ならないものである。」と言い切って、「その認識に立って、すべての町民が教育に参加することを目指します。」と言われた方が伝わるなという印象を受けました。また、ここで出てくる「対等」という言葉が、二つの間における関係が対等という印象を持つのですけれども、ここでは、学校、家庭、地域という三つのことについて言っているのので、これが対等という言葉で良いのかどうかと思ったところです。

小峰教育部長

今回、ここでお示ししておりますのは、案という形ですので、これを皆さまでご協議いただく中で、見直しを行います。

教育長

今回、ほかの自治体の大綱も参考に、最初はシンプルなるものを想定していましたが、法令改正に基づく文部科学省の考え方もあり、その改正も含めてどんどん細かくなっているのが現実かなと思います。その中で、教育委員会としてこの案を示したわけですが、これでもシンプルにということを考えながら作成しました。町のいろいろな計画書をご覧いただく機会も多いかと思いますが、それに比べると、かなりシンプルになっているかなと思いますが、シンプルイコール的確であるのかというと、やっぱり説明が必要になってくる、文章が長くなってしまふのが常かなと思います。

町長

大綱の中の意味が異ならないで、もっと的確に伝わるのであれば、その方が良いと思います。今の村上委員のご意見ですとか、総合的に勘案して文言を変えてとなると、皆さまにもう一度見ていただくこととなります。その手続きが必要になりますが、教育委員会では、その時間は十分にありますか。

小峰教育部長

定例の教育委員会がありますので、その中でお示しするのは可能です。

町長

方向性としては案のとおりとさせていただきますが、委員の話を踏まえて少し見直しを行い、あらためてご提言申し上げるということによろしいでしょうか。

村上委員

大綱案で具体的に示されていることは、とても良いなと思います。ぜひ子ども達に伝わりやすくしていただけると、なお良いと思いました。

町長

ほかにご意見等ございますか。なければ次の議題に移ります。

(2) 瑞穂町の施策について

町長

次に議題(2) 瑞穂町の施策について、大井企画部長から説明をお願いします。

大井企画部長

それでは、説明申し上げます。資料2をご覧ください。令和2年12月の町議会定例会において「第5次瑞穂町長期総合計画」が可決されました。昨年10月の第1回会議におきまして、基本構想の説明をいたしました。本日は、会議の時間に限りがありますので、前回と重複する説明は省略させていただきます。

はじめに、基本構想の説明です。将来都市像は、「すみたいまち つながるまち あたらしいまち」、副題として「“そうぞう” しょう みらいにずっと ほこれるみずほ」で、こちらは計画審議会の総意で決定したもの

で、この10年間の私たちのまちに起こる変化のエネルギーを糧に、さらに先の時代にめざす瑞穂の姿を胸に抱き“そうぞう”しながら、新たなまちの魅力を創成することとしました。

次に、将来フレーム、人口です。今後の土地区画整理事業の進展、多摩都市モノレール延伸に係る影響や、子育て支援策等による人口増を見込みまして、10年後の人口目標33,000人、世帯数15,700世帯としまして、財政では新型コロナウイルス感染症の影響に伴う税収の減少など、大きな不確定要素もありますが、現在の状況から推計しまして、10年間の総額を1,357億5,000万円といたしました。

続きまして、重視すべき視点です。将来都市像を実現する上で、計画全般の各分野に横断する価値観、取組の姿勢について、視点1から4を記載しています。

次に、まちづくりの根底に流れる姿勢です。第4次計画の「自立と協働」を引き継ぐ姿勢としまして、一つ目が「当事者意識を持とう」、二つ目が「意識を行動に」、こちらを町民から行政まで誰もが共有するものとなりました。

次から、基本計画の部分になります。まちづくりの基本目標には、基本計画7つの柱とその分野を記載しておりますが、詳細は裏面に計画の体系図を示しています。一番左の将来都市像からはじまり、重視すべき視点、基本目標、これに紐づく施策分野、施策分野を構成する施策へとつながってまいります。体系図をご覧いただきながら、資料に記載はございませんが、計画の主だったものを口頭でご説明申し上げますので、お聞きいただきたいと存じます。

はじめに基本目標、「誰もが健康ですこやかに暮らせるまち」です。施策分野に「健康づくり・スポーツ」とあり、施策①の「健康づくりの推進」では、高齢期を迎える前から健康づくりに自発的に取り組む環境を整え、健康への不安軽減や疾病予防に努めること等を記載しています。さらに、横の施策③体育施設などの整備・維持管理ですが、新たな機能を備えた体育館の新設検討を位置付けています。

次の基本目標「子どもたちがのびのびと育つまち」です。教育委員会の施策も多くございます。施策分野の2番目、保育・幼児教育の充実では、待機児童の解消があります。すでに待機児童ゼロを達成している状況がありますが、引き続き待機児童ゼロを継続するため、あらゆる施策を展開し、良質な保育サービスをめざします。施策分野の5番目「確かな学力の育成と個性と創造力の伸長」では、施策①「全ての児童・生徒に確かな学力を育む」、施策②「すこやかな体を育て、健康的に生活する力を育む」、施策③「夢と志をもち、可能性に挑戦しようとする力を育む」、これらの施策を展開しまして、10年後のめざす姿としましては、確かな学力の向上などを位置付けています。施策分野の6番目では「安全な学校と信頼される教育の確立」、施策①「安全で質の高い教育をささえる環境の整備と安全に生活する力を育む」では、安全・安心な学校施設の維持・整備の推進や、ICT環境の計画的な整備の推進などを位置付け、施策分野の7番目「青少年の健全育成」では、施策②「地域と一体となった地域社会づくりの推進」などを位置付けています。

次の基本目標「豊かな心を育むまち」です。施策分野の一つ目「生涯学習」の施策②「図書館の充実」では、引き続き図書館改修事業を推進し、住民に親しまれる図書館をめざすことを記載しています。施策分野の二つ目「文化・芸術」の施策①「文化・芸術の振興」では、スカイホールを拠点とした事業の展開および今後の施設運営の検討を位置付けています。

次の基本目標「つながりと活力にあふれるまち」です。施策分野の一つ目「農業」では、施策③「ふれあい農業の推進」で、狭山池上流部の農地について、農業体験ができる場の創出や農業振興のための拠点整備を進めるとしています。施策分野の二つ目「商工業」の施策④「新しい産業の創出、イノベーション」では、最先端技術の活用や、新しいサービスを打ち出すため、異業種・他分野の組織の枠を超えた活発な人材交流を促進することで、新たな産業、イノベーションの創出に努めるとしました。

次の基本目標「環境にやさしい安全・安心なまち」、施策分野の一つ目「危機管理・防災・災害対策」では、

施策①「災害に強いまちづくりの推進」、施策②「危機対応・危機管理体制の強化」を位置付けています。

次の基本目標「便利で快適に暮らせるまち」です。施策分野の一つ目「計画的なまちづくりの推進」、施策①「多摩都市モノレール延伸と一体となった駅周辺の整備」では、箱根ヶ崎駅やモノレール新駅において、新たな賑わいの創出や、多様な人々の交流拠点として、新しいまちの顔づくり、交通結節点となる地域の拠点のあり方を検討すると位置付けました。施策分野の二つ目「公共交通」、施策①「バス交通の充実」では、新たな公共交通コミュニティバスの実証実験の実施をうりました。

最後の基本目標「総合計画の実現に向けて」です。施策分野の一つ目「協働の推進」、施策①「協働型社会の推進」では、住民や地域などが抱える問題や課題を解決するため、協働の実現を推進するうりました。施策分野の二つ目「情報発信・情報提供」、施策②「行政情報の発信力強化」では、住民が町に愛着が持てるよう、戦略的な宣伝活動を推進します。また、現在作成中ですが、公式キャラクターの活用による発信力の強化を位置付けております。施策分野の三つ目「効果的・効率的な行財政運営」では、施策①「戦略的な行政運営」、施策②「デジタル化・A I化への対応」、施策③「健全な財政運営と中期財政計画の適切な運用」を位置付けました。施策分野の四つ目「公共施設マネジメント」は、今回はじめて位置付けし、施策①「既存施設の適切な維持管理」では、施設の維持管理や統廃合・除却の検討を行い、公共施設を長期的な視点で最適に配置するとともに、耐用年数を超過する施設の更新時期を見据え、事業量の平準化やライフサイクルコストの最小化に努めるうりました。また、施策③「民間活力の積極的な導入・検討」では、PPPやPFI活用の検討を推進し、創意工夫と財政資金の効率的使用をふまえた公共サービスを研究するうりました。このほか計画では、国連サミットで採択されたSDGs、持続可能な開発目標の視点を取り入れることとしています。

20年先を見据えた今後10年間の町のイメージを総括しますと、町民が不便と感じている交通の便を、モノレールの延伸やコミュニティバス等により解消し、モノレール延伸を受け入れるまちづくりを行います。ま

た、産業振興分野においては、雇用を確保し、労働人口の流入を期待します。同時に、現在も力を入れている子育てや教育施策をさらに充実することで、町の魅力をアップさせ、特に若年層の労働人口を増やしていくことで、人口増と税収の増を見込み、持続可能なまちとして、将来の、次の世代につなげてまいります。多くの世代に渡っての人が集まり、住みたい町へ展開していく大きな機会となります。以上で説明を終わります。

町長

少し補足いたします。今でも地域の経済環境が衰退してしまっていて、来年度の税収が減ってしまうということがあります。もともになるお金がなければどんな施策も達成することは不可能です。施策を全部行うとすれば借金をすることになり、それを子ども達の世代に残すかどうか、選択しなければなりません。来年度よりも、実はその次の年が、財政が一番厳しいと思っています。いろいろな施設があるのですが、先程、体育館の話が出ました。そろそろ中央体育館も寿命が来ています。そうすると、新しい体育館をどうするか、それから、学校もそろそろ寿命が来るので、建て替えをしないといけない、ということになります。体育館と教育施設の違うところは、教育施設は民間からお金を取ることは不可能です。義務教育ですから、町が全て支出しなければならない。体育館は、必ず使用料を払ってくださいという形にしないと、なかなかうまくいかないだろうなと思います。全て無料で使ってくださいという訳にはいきませんので。そのようなことで、新しいやり方で、体育館建設を進めていかなければならないと思っています。それから、町の施設を建て替える場合には、もっと効率的にということやらないと、お金がどんどん出てしまい、ほかのサービスに回らないということです。また、新しい技術として、ICTがよく話題に出ますが、冒頭でも申し上げましたが、子ども達の教育に関しては、教育の機会を必ず確保するという覚悟でいます。新しい技術が取り入れられれば、もっと効率的にできないかという点と、一つ忘れてはいけないのは、技術が進歩したから、それで全て解決できるのかということ、決してそうではないということです。技術だけで人づくりができるわけではなく、人と関わるということがとても大事

ということをお忘れにはいけないと思っています。

大井企画部長

先程、村上委員から議題（１）の教育大綱のところ、将来都市像をひらがなでわかりやすく書いてあるとお話がありましたが、担当課でも小中学生議会を行っていきまして、そのために学校で事前授業を行っていますが、そのタイミングを見計らいきまして、子どもにもわかりやすい長期総合計画という形で、子ども版というものを作りたいということも視野に入れているところでございます。

関谷教育長職務代理者

付け加えさせていただきますと、審議会の中で、大人の目線だけではなくて、ときには青少年の主張の意見発表会の映像を見ながら、あるいは小中学生議会での発言の様子などを取り入れて、審議会ではいろいろな議論の中で参考にしました。そういうところからの、今のひらがなの表記に至ったかと思えます。

町長

毎年、子ども議会が開かれますが、子ども達から良い意見だなと思うものもありますし、実現は不可能かな、夢のような発言もありまして、子ども達らしいなと思いつつながら、毎回臨む訳ですけれども、子ども達が自分のまちを好きになるというきっかけを作っていきたいなと思っています。

ただ今の議題について、不明な点や、ご意見等ありましたら、ご発言をお願いいたします。

中野委員

今の説明の中の、環境にやさしい安全・安心なまちというところの、安全・安心な生活の確保というところで、施策①の防犯環境の推進について伺います。毎年、各小学校の通学路の点検というのがあるのですが、町の方でも外灯のLED化というのが進んでいく中で、最近よく町内で不審者が出る時期にもなっているのですが、通学路を優先してLED化することは、考えているのでしょうか。

町長

実は、瑞穂町の侵入犯罪、泥棒ですね、その数が増えているかと言えば、減っている状況です。ただ、万引きの数が一時期増えていました。大型店ができると、どうしても万引きの件数が増えてしまうということで、心配していたのですが、そちらの方は現在、横ばいになっています。これは、子ども達も相当影響すると思っ
ていまして、実は検挙される子どもというのも多いです。LED化ですが、実は非常にお金がかかります。子ども達の通学路の安全というのは図りたいと思っているのですけれども、交通事故も防がなければいけない、そういうことがあって、その年のはじめにいろいろな計画を立てて、今年はこの地域をやりましょうとか、決めてやっています。一か所だけ設置する訳にもいきませんので、その路線全てに設置します。よく議会でも説明するのですが、明るくすることは良いことなのですが、全部明るくするのは禁じられています。夜をしっかりとつくりないと、人間の生活もそうですけれども、動植物も、全て明るいままでは育たないということがあります。そのようなこともあるので、できる限り通学路は明るくしたいというのはあるのですけれども、夜暗いというのは基本ですよ、気をつけてくださいと、そういう言い方をしているところでございます。できる限り子ども達の安全を図りたいというのはあるのですが、中にはつけたくてもつけられないというのがあります。電柱がなくて供架できないとか、それなら下につけられないかというのがあるのですが、下だけ照らすと、足元だけが明るくなってしまい、前が良く見えなかったりします。いずれにしましても、教育委員会からの話を聞きながら、できる限り子ども達優先で進めて行きたいと考えています。

教育長

今、防犯関係というところですが、通学路の安全確保のために、教育委員会、PTAも含めて、町部局では道路を管理している建設課、防犯担当の地域課、福生警察署も含めて年1回になるのですが、交通安全が保たれているか、道路に樹木が出ていないか、暗くないかとか、車両交通はどうか、そういう防犯上の視点

でもって点検しています。そういう取組の中で、どうしても暗いということであれば、町部局、建設課とも連携できておりますので、先程町長から話が出ましたが、路線で整備を進めてはいますが、本当に必要であるとの指摘があれば、建設課で対応しているというところです。

学校教育課長

私からも補足なのですが、今の通学路点検なのですが、明るいLED化のほかにも、防犯カメラの設置なども検討しています。点検をふまえて、実際、防犯カメラなども地域課を経由してつけていただいた場所もございます。例えば、松原中央公園付近のコンビニエンスストアがある交差点も学校から防犯カメラをつけて欲しいという要望があり、実際に点検をして、町側とも協議をさせていただいて設置したところがあります。そういった点検等も踏まえて、子ども達の安全にはさらに充実した形を取りたいと考えております。以上です。

町長

ほかに何かございますか。

村上委員

今年は子ども議会が中止になり、非常に残念です。学校ごとに子どもたちがいろいろな意見をまとめ、それを発表する機会がなかったということで、町は、別の形で受け取るつもりがあるというお話を伺っているのですが、具体的にはどのようなことで話が進んでいるのでしょうか。

宮坂企画課長

今回、私たちも非常に残念に思いました。中止が決まった後に、各学校の校長先生とお話をさせていただきました。各学校も、さまざまな行事や授業が後ろ倒しになっていることもありますが、現在、案としまして、町長の言葉を収録したものをDVDにまとめて、各学校のタイミングで、クラスの全員に町長の答弁を見てもらうことを検討しています。小中学生議会ですと、1対1のやり取りになってしまいますが、DVDという形

にしまして、クラス全員で、この質問に対してこのような回答が返ってきたというのを視聴する、そのような方法を学校と調整しているところです。それから、質問と回答をパッケージにし、それが番組にできないか、瑞穂ケーブルテレビと話をしているところです。以上です。

町長

ほかに質問等ございますか。ないようですので、次に移ります。

(3) 教育委員会の施策について

町長

次に議題(3)教育委員会の施策について、小峰教育部長から説明をお願いします。

小峰教育部長

令和2年度の教育委員会の施策について説明させていただきます。お手元の資料3「令和2年度教育委員会の施策について」をご覧ください。

はじめに1、令和2年度教育委員会予算における重点事業等についてですが、この表は、令和2年度における教育委員会の主な56事業を、内容が重複する事業について見直し、統合し、新規、重点、レベルアップ事業に区分した後、54事業として取りまとめ、令和2年2月に開催した教育委員会定例会でお示したものです。

資料の10ページをご覧ください。10ページから12ページに記されている54の事業を、新規、重点、レベルアップ事業に分け、先ほどの表にまとめました。

次に2、令和2年度教育委員会の主要施策について、施策をソフト事業とハード事業に分け、主な6事業について報告します。まず、ソフト事業です。2ページをお開きください。

(2) と (3) は I C T 教育施設整備事業として関連がありますので、一括して説明いたします。新型コロナウイルス感染拡大を起因とした緊急事態宣言に伴う学校休業実施により、教育課程に支障が生じたため、オンライン等による家庭学習の重要性など I C T 環境の整備の必要性が加速しました。国は令和 5 年度までに整備する予定であった児童・生徒一人に 1 台のパソコン配備と超高速通信環境の一体的な整備を進める G I G A スクール構想を令和 2 年度中の実施に前倒し、目標を達成することとしました。この方針を受け、町でも令和 2 年 9 月議会に起きて、実現のための予算を確保し、超高速通信環境整備である校内 L A N 強化整備、充電保管庫の設置等校内ネットワークの基盤整備を進めています。あわせて児童・生徒一人 1 台のパソコン端末の配備と中学校の普通教室等にテレビモニターを配備しました。

3 ページをお開きください。(5) 放課後学習「学びのテーマパーク」についてです。平成 2 7 年度から、町独自の取り組みとして、小・中学生を対象とした補習教室、通称フューチャースクールを実施してきましたが、令和 2 年度から学力向上施策の更なる改善を図るため、地域学校協働本部を設置し、この運営により、放課後の家庭学習を学校で取り組ませる放課後学習「学びのテーマパーク」を始めました。これは、地域の支援者の協力を得て、児童・生徒が授業を振り返り、主体的に自己課題を設定・解決していく過程を通して、児童・生徒に学ぶ習慣を身に付けさせるとともに、学力の向上を目指します。

4 ページをお開きください。(8) ふるさと学習「みずほ学」の推進です。今年度で 4 年目となる事業ですが、ふるさと瑞穂の自然や文化を大切にするとともに、郷土を誇れる子ども、地域社会の一員としての役割を担う子ども、瑞穂の未来を創っていく子どもの育成を目指しています。同時に、新学習指導要領の「主体的・対話的で深い学び」という視点から思考力・判断力・表現力を育み、学力の向上に繋げていきます。

5 ページをお開きください。(10) 瑞穂町図書館改修事業です。図書館は、建設から 4 7 年が経過しています。耐震診断では基準を満たしているものの、設備の老朽化が著しく、空調設備が正常に稼働していない状態

です。このことから、バリアフリーやユニバーサルデザインにも配慮した改修を実施し、「本や人とゆるやかにつながり、自分の居場所と感じられる図書館」を改修後のメインコンセプトとする、住民に親しまれる図書館を目指します。令和2年度中に住民意見を反映させた設計を行い、改修工事に着手し、令和4年3月のリニューアルオープンを目指します。なお、改修工事期間中は、スカイホール2階に臨時図書館を開設し、本の貸出、返却等のサービスを行っています。

6ページをご覧ください。(13)登録文化財制度の推進です。指定文化財制度の対象とならない貴重な文化財を後世に残すため、町独自の登録文化財制度を創設し、令和元年度から運用を開始しています。令和2年度は、文化財の保存会等から、無形民俗文化財5件の登録申請がありました。文化財保護審議会への諮問・答申を経て、教育委員会定例会で登録に関する議案を上程する予定です。

8ページをご覧ください。重点事項には記載はありませんでしたが、2事業を記載しました。オンライン授業の構築について説明します。4月、5月に発令された緊急事態宣言下による学校臨時休業がありましたが、学びを止めないため、オンライン授業の構築を進め、全15回、全小・中学校の全学年児童・生徒に対してオンデマンド型のオンライン授業を動画配信で行いました。先程説明しましたGIGAスクール構想も踏まえ、児童・生徒一人1台のパソコン配備を見据えるとともに、コロナ禍による対面授業が難しい中、同時双方向型のオンライン授業の構築にも着手・準備を進め、学校にあるタブレット型PCを活用し、同時双方向型、いわゆるハイブリッド型授業を日常化しました。この取組により、新型コロナウイルス感染拡大により長期休業となった際のリモート授業の準備としても位置付けができました。教育委員会では、オンライン授業マニュアルも作成し、小・中学校全校でリモート授業への対応が可能となりました。

9ページをご覧ください。ハード事業です。重複する図書館改修事業のほか、中央体育館法面改修工事、町営グラウンド、町営プールのトイレ洋式化修繕を実施しました。

以上、説明とさせていただきます。

町長

以上で議題（３）の説明は終わりましたが、ただいまの説明について、質問や意見などございましたら、発言をお願いします。

ないようですので、次に移ります。

（４）その他

町長

議題（４）その他ですが、皆さまから何かございますか。

企画部長

現在、福祉部健康課で進めています、新型コロナウイルスのワクチン接種事業について申し上げます。資料４をご覧ください。

１点目ですが、ワクチン接種準備のために、令和３年１月１５日付けで予算の補正をいたしました。記載の①と②をあわせて、総額で約２，９００万円になります。内容ですが、①は接種券及び予診票の作成、ワクチン接種予約システムの構築、コールセンターの設置、運営の委託料等になります。接種される方がインターネットを利用してワクチン接種の予約を取っていただくシステムを構築いたしますが、スマートフォンやパソコンをお持ちでない方や、操作が苦手な方も予約を取れるように、電話での予約にも対応いたします。コールセンターの人員については、民間業者への委託が決定しています。②その他の経費ですが、事務用パソコンの借上げや、会計年度任用職員の報酬などの人件費です。

２点目、ワクチン接種に向けた準備状況です。（１）超低温冷凍庫ですが、３月以降に国から無償譲渡を受け

ましてワクチンを保管することになりますが、役場庁舎内への設置を検討しています。停電の際にも自家用発電機により電気が供給される場所に設置を予定していますが、納入日時については、国からの連絡を待っているところです。(2) 接種会場の検討ですが、町民会館とすることで準備を進めています。(3) 接種に係る準備ですが、接種券の作成や、コールセンターの設置など委託については、業者との契約を締結し、準備を進めています。(4) 町医師会との調整です。接種を行う医師の確保のため、医師会に国からの情報をお伝えし、詳細な協議を開始しています。

3点目、接種のスケジュールです。国から示されているスケジュールは記載のとおりです。

以上、現時点における町の取組状況の報告ですが、来週、2月16日には町民会館におきまして、集団接種のシミュレーションを行う予定です。受付、問診、診察、接種、経過観察までに掛かる時間の計測など、実際に想定しながら会場レイアウトの検討などを行います。国が発表している4月からの高齢者へのワクチン接種に向けまして、万全な準備を行ってまいります。以上で説明を終わります。

町長

補足させていただきます。まず、医療従事者への接種を優先して行い、その後に高齢者への接種に移る訳ですが、基礎疾患を持っている方も優先して接種していただきます。集団接種、地域の医療機関での接種、会社での接種、いろいろな組み合わせをしないとうまくいかないと考えています。それでも取り残される人がいます。寝たきりの方ですとか、足の悪い方もいらっしゃいますので、そういう方たちは個別に対応せざるを得ません。寝たきりの方には医師に出向いてもらう、そういう細かいところも含めて対応を考えているところです。国はお金を出しますと言っていますが、上限を決めて出すと言っているだけです。先ほど2,900万円という話がありましたが、これが国から全て出るのか、出なければ町が支出することになります。皆さまの命を守るためですから、当然大事なことです。国、東京都、市町村、自分たちが発した言葉には重大な責任があり、

守らなければいけないと思っています。

ほかに何かありますか。

事務局（学校教育課長）

事務局から1点ご報告します。次回の総合教育会議のスケジュールですが、今後の新型コロナウイルス感染等の状況が気になる場所ですが、次回については、緊急でお集まりいただく場合を除き、秋の開催を予定しています。日程については、決まり次第、皆さまにご連絡いたします。事務局からは以上です。

4 閉会

町長

以上をもちまして、令和2年度第2回瑞穂町総合教育会議を終了したいと思います。ご苦勞様でした。

閉会 午前10時10分